

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第119期) 至 平成23年3月31日

鳥居薬品株式会社

(E00934)

第 119 期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

鳥居薬品株式会社

目 次

	頁
第 119 期有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第 3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第 4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第 5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第 7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月16日

【事業年度】 第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号
(KDX新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	39,576	40,845	37,349	42,416	45,335
経常利益 (百万円)	5,591	5,496	5,257	6,371	2,015
当期純利益 (百万円)	3,028	2,967	3,476	3,642	937
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	67,590	69,759	72,034	74,641	74,246
総資産額 (百万円)	77,542	80,439	81,433	85,637	84,885
1株当たり純資産額 (円)	2,387.90	2,464.58	2,545.10	2,637.30	2,623.38
1株当たり配当額 (円)	26.00	30.00	36.00	40.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(15.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.99	104.83	122.84	128.69	33.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.2	86.7	88.5	87.2	87.5
自己資本利益率 (%)	4.6	4.3	4.9	5.0	1.3
株価収益率 (倍)	18.6	13.4	11.1	14.3	50.0
配当性向 (%)	24.3	28.6	29.3	31.1	120.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,414	3,332	3,260	4,998	△516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,437	821	228	△10,396	△21,302
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△737	△737	△990	△1,182	△1,243
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	36,073	39,489	41,987	35,406	12,344
従業員数 (名)	854 [—]	852 [—]	878 [—]	890 [—]	905 [138]

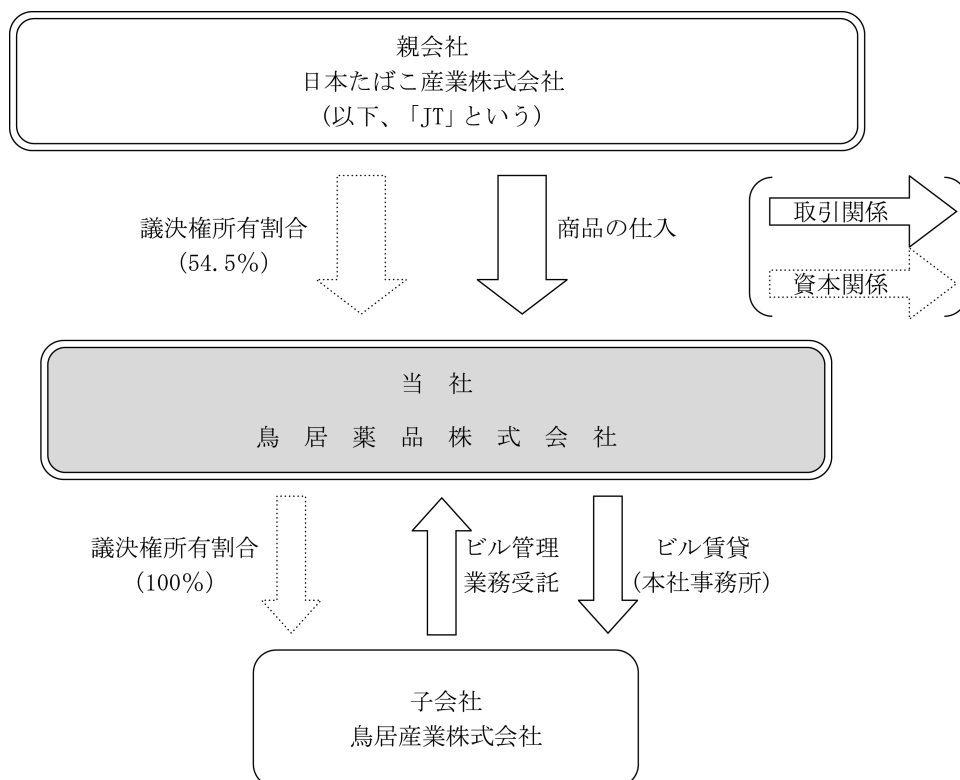
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
5 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。
6 第119期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当20円については、平成23年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所(現在の本社)を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和30年1月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和38年4月	自社開発アレルギー診断治療薬「アレルギーンエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市にGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)に基づく佐倉工場竣工
昭和54年4月	尿酸排泄薬(痛風治療剤)「ユリノーム錠」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	自社開発蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	新本社ビル竣工
平成2年5月	新本社ビルの一部について賃貸業務開始 佐倉工場第三工場棟竣工
平成4年10月	佐倉工場第四工場棟竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成13年2月	佐倉工場第五工場棟竣工
平成17年4月	抗HIV薬「ツルバダ配合錠」を発売
平成18年4月	佐倉工場にJTグループの医薬品製造拠点を統合
平成21年3月	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社1社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



- 1 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。また、当社はJTの医療用医薬品について仕入販売を行っております。
なお、当社の主要取扱品目は、次のとおりであります。

薬効種別	品目
中枢神経系用薬	レミッチカプセル
末梢神経系用薬	ウブレチド錠※
循環器官用薬	ケイキサレート※
消化器官用薬	セロトーン、ビオスリー
泌尿生殖器官及び肛門用薬	マグセント注
外皮用薬	アンテバート※、ドボネックス軟膏、ゼフナート、ロコイド※
その他の代謝性医薬品	注射用フサン※、ユリノーム錠※
化学療法剤	ツルバダ配合錠

(注) 自社品には、品目に※を付しております。

- 2 親会社であるJTは国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括しており、当社は資金の預託を行っております。
- 3 非連結子会社である鳥居産業㈱は当社本社ビル（トリエ日本橋ビル）の管理業務を主たる業務とし、その他損害保険代理店業等を営んでおります。なお、鳥居産業㈱の本社事務所は当社本社ビルの一部を賃借しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業㈱	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	—	54.5	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品について仕入販売を行っております。 ・資金の預託を行っております。 ・役員の兼任 当該親会社従業員1名が、当社の役員を兼任しております。

(注) 日本たばこ産業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
905 [138]	39.0	13.5	7,278

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	905 [138]
合計	905 [138]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成23年3月31日現在の組合員数は、565名（他社への出向者である組合員38名を除く。）であり、労使は円満な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、平成22年4月に実施された薬価改定（業界平均6.5%の引き下げ）の影響に加え、後発医薬品の使用促進策が推進される等の医療費適正化に向けた医療制度改革の進展により、厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社におきましては、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」を中心とする腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成するとともに、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ることにより、主力品である「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」「ユリノーム錠（尿酸排泄薬（高尿酸血症治療剤）」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努める等、営業力の充実・強化を図ってまいりました。

また、平成23年2月に「ケイキサレート散（高カリウム血症改善剤）」の新しい剤形として開発した「ケイキサレートドライシロップ」の販売を開始いたしました。

なお、平成23年3月に発生しました東日本大震災による事業所・設備に対する大きな物的被害はありませんでした。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は45,335百万円（前期比6.9%増）、営業利益は1,844百万円（前期比69.9%減）、経常利益は2,015百万円（前期比68.4%減）、当期純利益は937百万円（前期比74.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、12,344百万円と前事業年度末に比べ23,062百万円（65.1%）減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が1,839百万円、減価償却費が1,394百万円となりましたが、売上債権の増加額が2,012百万円、法人税等の支払額が3,011百万円となったこと等により516百万円の支出となりました。（前事業年度は4,998百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が21,000百万円、有価証券の売却及び償還による収入が15,870百万円となりましたが、有価証券の取得による支出が30,076百万円、定期預金の預入による支出が25,000百万円となったこと等により21,302百万円の支出となりました。（前事業年度は10,396百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払額が1,188百万円となったことにより1,243百万円の支出となりました。（前事業年度は1,182百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	19,591	87.6
合計	19,591	87.6

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	11,496	116.3
合計	11,496	116.3

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	45,335	106.9
合計	45,335	106.9

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 医薬品事業の販売実績には不動産賃貸収入240百万円が含まれております。

3 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	9,944	23.4	10,909	24.1
アルフレッサ(株)	8,721	20.6	9,458	20.9
(株)スズケン	7,995	18.9	8,569	18.9
東邦薬品(株)	4,916	11.6	5,333	11.8

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費の抑制を睨んだ医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大による業績向上を目指すとともに、今後のさらなる成長に向けて新規販売品・開発品の獲得および研究開発を推進するほか、さらなる営業力の向上、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保、マネジメント力・人的競争力の強化に向けた諸施策を実行してまいります。

（既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品・開発品の獲得）

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、「ツルバダ配合錠」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル」を中心とする腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成していくとともに、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ってまいります。

また、新規販売品・開発品の獲得を目的として、部門横断的なプロジェクトの下、これまで蓄積した経営資源を有効活用し、当社の得意とする領域を主なターゲットとして、JTと連携のうえ導入活動を進めてまいります。

（研究開発の推進）

スギ花粉エキスの舌下投与による減感作（免疫）療法薬の開発、次世代の減感作（免疫）療法薬（スギ花粉症ワクチン）の共同研究、「レミッチカプセル」の慢性肝炎に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする共同開発、高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」の共同開発のほか、ダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬等の研究開発を推進してまいります。

また、既存製品の剤形改良や効能追加等の検討も引き続き行ってまいります。

（品質保証体制と市販後安全対策の強化）

従来より、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

（コスト競争力の確保）

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月16日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改定されますが、薬価が引き下げられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発の遅延または中止

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社が得意とする領域における研究開発を実施しております。新薬の研究開発には、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、進捗の状況によっては、途中で遅れや変更が生じたり断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製商品の供給停止

当社の販売する製商品は、当社唯一の製造工場である佐倉工場のほか、特定の製造元で生産しております。このため、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、これらの工場が閉鎖または操業停止となった場合、あるいは、原材料や光熱等の調達に支障が生じ操業継続が困難となった場合、並びに、物流機能等が停滞した場合には、製商品の供給が停止し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟の提起

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
日本たばこ産業株式会社	日本	研究開発に関する基本契約	1999年10月～2009年9月 以後1年毎更新	—
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ配合錠」の日本国内における独占的販売権	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約一時金
東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の血液透析患者におけるそう痒症を対象とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2005年3月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を対象(適応拡大)とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	米国	高リン血症治療薬の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	2007年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
ALK-Abello A/S	デンマーク	ダニを抗原とするアレルギー疾患(喘息およびアレルギー性鼻炎)を対象とした減感作(免疫)療法薬等の日本国内における独占的開発・販売権に関する契約	2011年1月～ 期限の定めなし	契約一時金他

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、新規化合物の研究開発機能は同社に集中し、当社においては、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域における研究開発を実施しております。

現時点における研究開発の状況につきましては、スギ花粉アレルギーエキスをを用いた舌下投与による減感作（免疫）療法薬の国内第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、独立行政法人理化学研究所と次世代の減感作（免疫）療法薬（スギ花粉症ワクチン）の共同研究を実施しております。

また、東レ株式会社およびJTと共同で「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする国内第Ⅲ相臨床試験を実施するとともに、JTと共同でケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社（米国）から導入し、国内で共同開発を進めております高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」につきましても、国内第Ⅲ相臨床試験を開始しております。

さらに、平成23年1月、ALK-Abello A/S（デンマーク、以下、「ALK社」）と、ALK社が保有するダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬について、日本における独占的開発・販売権に関するライセンス契約を締結しました。この契約では、ダニアレルギーの診断薬も対象としており、スギ花粉を抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬の製剤に関する共同研究・開発も行うこととしております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、5,994百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、84,885百万円と前事業年度末に比べ751百万円（0.9%）減少しました。流動資産につきましては、有価証券が14,882百万円、売掛金が2,012百万円増加しましたが、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が18,664百万円減少したこと等により68,563百万円と前事業年度末に比べ1,961百万円（2.8%）減少しました。固定資産につきましては、投資有価証券が1,353百万円増加したこと等により16,322百万円と前事業年度末に比べ1,209百万円（8.0%）増加しました。

負債につきましては、10,639百万円と前事業年度末に比べ356百万円（3.2%）減少しました。これは、未払金が650百万円増加しましたが、未払法人税等が923百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、74,246百万円と前事業年度末に比べ395百万円（0.5%）減少しました。これは、剰余金の配当が1,188百万円、当期純利益が937百万円となったこと等によるものです。

(2) 経営成績

① 売上高

売上高は、45,335百万円と前事業年度に比べ2,919百万円（6.9%）増加しました。主要な製品・商品の販売状況につきましては、「注射用フサン」は後発医薬品の使用促進策の影響もあり5,829百万円と前事業年度に比べ2,033百万円（25.9%）減少しましたが、「ツルバダ配合錠」は8,252百万円と前事業年度に比べ2,114百万円（34.4%）増加したほか、「レミッチカプセル」は7,366百万円と前事業年度に比べ3,809百万円（107.1%）増加しました。

② 売上原価

売上原価は、18,602百万円と前事業年度に比べ2,618百万円（16.4%）増加しました。これは、売上高が増加したことに加え、販売品目の構成が変化したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は24,887百万円と前事業年度に比べ4,581百万円（22.6%）増加しました。これは、主に、ALK社とのライセンス契約締結に伴う契約一時金の発生により研究開発費が増加したこと等によるものです。

④ 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は1,844百万円と前事業年度に比べ4,280百万円（69.9%）減少し、また、経常利益につきましても2,015百万円と前事業年度に比べ4,356百万円（68.4%）減少しました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、937百万円と前事業年度に比べ2,705百万円（74.3%）減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で797百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に係る設備投資は516百万円であり、主な内容は製品品質・生産性の向上を目的とする製造設備への投資および研究開発設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は280百万円であり、主な内容は業務の効率化を目的とするソフトウェアへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	機械及び 装置 帳簿価額 (百万円)	その他の 有形固定資 産帳簿価額 (百万円)	有形固定 資産帳簿 価額合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)				
佐倉工場 研究所 (佐倉市)	医薬品事業	医薬品の 生産・研究 設備	53,692	336	1,973	1,248	294	3,852	105 [92]
本社 (東京都中央区)		統括業務	1,133	267	952	4	133	1,357	220 [23]
14支店計		販売業務	—	—	63	—	14	77	580 [23]
その他		—	2,959 (1,021)	98	278	—	5	383	—
合計			57,785 (1,021)	702	3,267	1,252	448	5,671	905 [138]

- (注) 1 従業員数のうち臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。
 3 その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
 4 佐倉工場と研究所は、同一敷地内に所在しております。
 なお、従業員数105名[92名]のうち、研究所の従業員数は18名[2名]であります。
 5 支店には営業所等の設備および従業員を含んでおります。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は273百万円であります。
 6 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	24	142	122	1	4,877	5,198	—
所有株式数 (単元)	—	29,321	7,270	163,207	49,172	2	38,754	287,726	27,400
所有株式数 の割合(%)	—	10.2	2.5	56.7	17.1	0.0	13.5	100.0	—

(注) 1 自己株式498,302株は「個人その他」の欄に4,983単元、「単元未満株式の状況」の欄に2株が含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフイ ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	908.8	3.15
ロイヤルバンクオブカナダトラ ストカンパニー (ケイマン) リ ミテッド (常任代理人 立花証券株式会 社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	894.8	3.10
ビービーエイチ フォー ファイ デリティー ロープライズ ス トック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	620.0	2.15
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	566.3	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	492.6	1.71
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウ ントユーエスエル (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	451.6	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	323.1	1.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.04
計	—	20,296.8	70.48

(注) 1 上記の他、当社が保有する自己株式数は498.3千株(持株比率1.73%)であります。

2 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成23年6月2日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成23年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末日時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マ ネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,612.6	9.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,300	282,743	同上
単元未満株式	普通株式 27,400	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,743	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	498,300	—	498,300	1.73
計	—	498,300	—	498,300	1.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	740	1,203,369
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	498,302	—	498,302	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剰余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円を予定しております。この結果、年間配当金は中間配当金20円を含め1株当たり40円となる予定です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	566	20
平成23年6月22日 定時株主総会決議（注）	566	20

（注）平成23年3月31日を基準日とする期末配当であり、平成23年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

今後とも、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を勘案した中長期的な視野に立った投資等を行うことに備えつつ、株主の皆様へ安定的還元を行ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,525	2,110	1,707	1,869	1,835
最低(円)	1,652	1,295	1,190	1,262	1,338

（注）東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,629	1,684	1,765	1,835	1,814	1,775
最低(円)	1,477	1,520	1,597	1,718	1,708	1,357

（注）東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 平成23年6月16日（提出日現在）の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	松尾紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 当社常勤顧問 当社取締役 当社常務取締役 企画・支援グループ担当 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	14,500
代表取締役 副社長	—	金谷宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 当社監査役 当社監査役退任 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社代表取締役副社長(現)	(注) 4	7,600
常務 取締役	信頼性保証 グループ リーダー(兼) 開発グループ リーダー	籠橋雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成14年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社医薬事業部生産統括部長 同社医薬総合研究所副所長 当社常勤顧問 当社取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 兼 ビジネスディベロップメント部長 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー(現)	(注) 5	4,500
取締役	医薬営業 グループ リーダー(兼) 営業企画 部長	田村明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社プロダクトマネジメント部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長(現)	(注) 4	2,000
取締役	企画・支援 グループ リーダー(兼) 経営企画 部長	梅田高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社医薬事業部事業企画部長 同社医薬事業部事業企画部調査役(現) 当社経営企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長(現)	(注) 4	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産グループリーダー	青木 俊雄	昭和28年3月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社佐倉工場長 当社執行役員佐倉工場長 当社取締役 生産グループリーダー (現)	(注) 5	3,400
常勤 監査役	—	門田 忠	昭和24年7月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 当社学術研修部長 当社営業推進部長 当社執行役員営業推進部長 当社執行役員仙台支店長 当社監査役 (現)	(注) 6	6,200
常勤 監査役	—	長 誠次	昭和31年3月31日生	昭和53年4月 平成12年9月 平成18年7月 平成19年1月 平成20年10月 平成22年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社たばこ事業本部事業企画室調査役 同社経理部調査役 同社経理部チームリーダー 同社経理部調査役 当社監査役 (現)	(注) 7	600
監査役	—	鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー (現) 当社監査役 (現)	(注) 7	—
計							39,700

- (注) 1 監査役 長 誠次、鳥養 雅夫は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
見浪 直博	昭和39年1月21日生	昭和61年4月 平成17年12月	日本たばこ産業(株)入社 同社経理部長 (現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の5名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	大阪支店長	林 秀岳
執行役員	流通推進部長	相川 由幸
執行役員	人事部長	矢部 昌平
執行役員	名古屋支店長	古谷 幸友

- 4 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

(2) 平成23年6月22日開催予定の定時株主総会において、提案している議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会において決定予定の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	松尾紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 平成11年1月 当社常勤顧問 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 企画・支援グループ担当 平成15年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	14,500
代表取締役副社長	—	金谷宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 平成11年6月 当社監査役 平成13年6月 当社監査役退任 平成13年6月 当社執行役員営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成17年6月 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成18年6月 当社取締役副社長 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 4	7,600
専務取締役	信頼性保証グループリーダー(兼)開発グループリーダー	竈橋雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 平成13年4月 同社医薬事業部生産統括部長 平成14年8月 同社医薬総合研究所副所長 平成18年4月 当社常勤顧問 平成18年6月 当社取締役 開発・生産グループリーダー 平成21年6月 当社常務取締役 開発・生産グループリーダー 平成22年6月 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 兼 ビジネスディベロップメント部長 平成22年10月 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 平成23年6月 当社専務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー(予定)	(注) 5	4,500
常務取締役	医薬営業グループリーダー	田村明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社横浜支店長 平成16年11月 当社プロダクトマネジメント部長 平成18年4月 当社営業企画部長 平成19年6月 当社執行役員営業企画部長 平成21年6月 当社取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長 平成23年6月 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー(予定)	(注) 4	2,000
取締役	企画・支援グループリーダー(兼)経営企画部長	梅田高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 平成16年6月 同社医薬事業部事業企画部長 平成20年10月 同社医薬事業部事業企画部調査役(現) 平成20年11月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長(現)	(注) 4	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産グループリーダー	青木 俊雄	昭和28年3月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社佐倉工場長 当社執行役員佐倉工場長 当社取締役 生産グループリーダー (現)	(注) 5	3,400
取締役	医薬営業グループ副リーダー (兼) 営業企画部長	高木 正一郎	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 平成14年11月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社食品事業本部食品事業部調査役 同社食品事業本部調査役 同社食品事業推進室調査役 当社取締役 医薬営業グループ副リーダー 兼 営業企画部長 (予定)	(注) 4	—
常勤 監査役	—	長 誠次	昭和31年3月31日生	昭和53年4月 平成12年9月 平成18年7月 平成19年1月 平成20年10月 平成22年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社たばこ事業本部事業企画室調査役 同社経理部調査役 同社経理部チームリーダー 同社経理部調査役 当社監査役 (現)	(注) 7	600
常勤 監査役	—	矢部 昌平	昭和30年5月25日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社監査役 (予定)	(注) 6	—
監査役	—	鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー (現) 当社監査役 (現)	(注) 7	—
計							33,500

- (注) 1 監査役 長 誠次、鳥養 雅夫は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任を予定しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
仲谷 修	昭和32年4月30日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成21年10月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社税務室チームリーダー 同社税務室長 (現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の5名を予定しております。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	大阪支店長	林 秀岳
執行役員	流通推進部長	相川 由幸
執行役員	名古屋支店長	古谷 幸友
執行役員	経理部長	千葉 昌

- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、監査部を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は6名（提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、ならびに、監査役が会計監査人や内部監査部門および内部統制部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、具体的には以下のとおりです。

イ. 会社機関の内容

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。また、監査役会は、専門的知見を有する社外監査役を含めた監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、相互に知識、情報の共有や意見交換を行うことにより、独立性を保ち中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めております。

<取締役会>

取締役会は、6名（提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、法令および定款に定められた事項および重要な事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

<経営会議>

経営会議は、8名（提出日現在）で構成され、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、6名（提出日現在）で構成され、コンプライアンス推進状況等を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

<監査部>

監査部は、8名（提出日現在）で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの整備および適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。

なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後とも継続的な見直しに努めてまいります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、法令等の遵守を徹底するほか、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進状況等を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を構築しております。

なお、監査部と内部統制部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

内部監査は監査部が所管し、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

金融商品取引法等の規定に基づき、開示すべきことが定められた重要な情報が発生した場合は、経営企画部が所管し、原則として、取締役会の承認を得て公表を行っております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の重要な情報について、法令および情報管理・文書管理等に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に該当危機に対応する意思決定権限を持たせる体制

としております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要な事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

経営会議は原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

社内規則に基づき、職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる組織を設け、職制を配置し、権限を職務執行者に付与し、円滑な業務運営を図っております。

- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

親会社との重要な取引等に係る決定を行う場合には、外部の有識者から見解を入手したうえで親会社と利害関係を有しない社外役員に意見を求めるなどの措置を講ずることとしております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、財務情報等の報告を通じ、業務の適正を確保しております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

- g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実の情報が、速やかに監査役に伝わる体制としております。

監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および他の取締役と面談をする機会を確保しております。

また、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を措置しております。

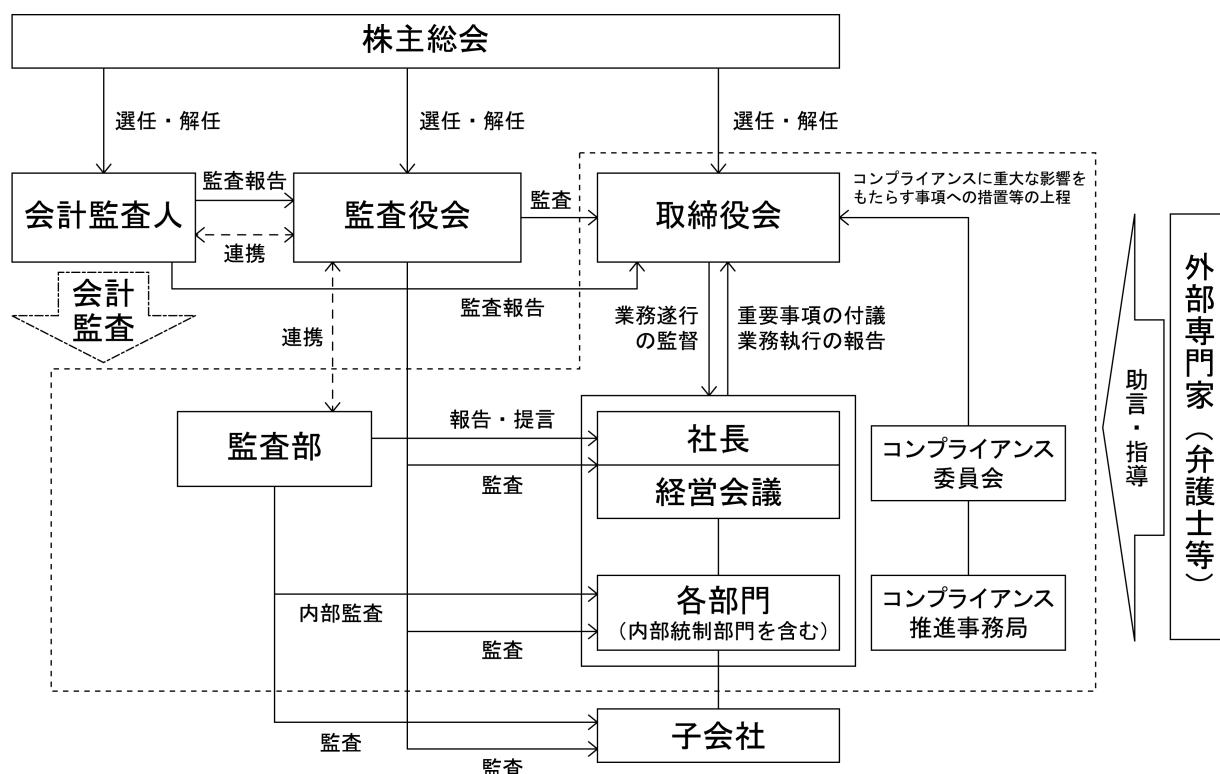
監査役と会計監査人は定期あるいは随時に会合を行い、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換するとともに、会計監査人による実地棚卸等の実査に立ち会うなど連携を図っております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を社員に周知徹底しております。

社内体制としましては、各拠点に担当者を配置し、研修受講のほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士等の連携を図っております。また、適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、社員が常時閲覧可能としております。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



② 監査役監査及び内部監査

当社は、監査役制度を採用しております。監査役的人数は3名（提出日現在）であり、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。なお、監査役長誠次氏は、長年にわたり日本たばこ産業株式会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の内部監査は、監査部が所管しております。監査部は8名（提出日現在）で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

監査役と会計監査人の会合については、第119期において7回開催し、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換するとともに、会計監査人による実地棚卸等の実査に立ち会うなど連携を図つ

ております。

監査部と内部統制部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、監査部および会計監査人は内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や監査部および内部統制部門と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、独立性を保ち中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しており、そのサポート体制として、監査役会において監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行うとともに、必要に応じ取締役会以外の重要な会議、代表取締役との定期会合、他の取締役との面談および会計監査人との会合等に出席できることとしております。

社外監査役のうち、長誠次氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社には社外取締役はおりませんが、取締役の人数は6名（提出日現在）であり、相互のチェックを図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、ならびに、監査役が会計監査人や内部監査部門および内部統制部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

(注) 1 平成23年6月22日開催予定の定時株主総会の終結をもって、監査役1名は退任予定であります。また、当該株主総会において、提案している監査役1名を選任する議案が承認可決されますと、当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。なお、このうち1名は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

2 平成23年6月22日開催予定の定時株主総会において、提案している議案（定款一部変更の件）が承認可決されますと、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができることとなります。なお、社外監査役1名と責任限定契約を締結する予定であります。

④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	202	149	52	7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	2
社外役員	31	31	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 646百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	319	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディopalホールディングス	221,746	245	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,989	116	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	26	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
常盤薬品(株) ※	32,000	8	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)T&Dホールディングス ※	2,500	5	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	7,880	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	212	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディパルホールディングス	221,746	163	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサホールディングス(株)	28,989	92	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	29	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
常盤薬品(株) ※	32,000	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	9	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
中央三井トラスト・ホールディングス(株) ※	1,210	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄(※を付した銘柄)を含めて記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、飯野健一氏および中島達弥氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、その他9名により構成されております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く。）の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	0
計	38	—	38	0

(注) 当該事業年度において、当社が支払うべき報酬の額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツと契約を締結し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,171	11,773
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1, ※2 30,735	※1, ※2 12,071
売掛金	16,422	18,435
有価証券	4,697	19,580
商品及び製品	4,109	3,332
仕掛品	314	358
原材料及び貯蔵品	1,169	1,685
前払費用	49	185
繰延税金資産	821	1,040
未収入金	5	26
その他	29	73
流動資産合計	70,524	68,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,722	10,883
減価償却累計額	△7,243	△7,616
建物（純額）	3,479	3,267
構築物	309	320
減価償却累計額	△262	△270
構築物（純額）	47	50
機械及び装置	6,868	6,859
減価償却累計額	△5,136	△5,607
機械及び装置（純額）	1,731	1,252
車両運搬具	63	70
減価償却累計額	△60	△64
車両運搬具（純額）	3	5
工具、器具及び備品	2,113	2,239
減価償却累計額	△1,827	△1,931
工具、器具及び備品（純額）	285	308
土地	702	702
リース資産	202	101
減価償却累計額	△151	△47
リース資産（純額）	51	53
建設仮勘定	—	31
有形固定資産合計	6,300	5,671
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	519	496
ソフトウェア仮勘定	47	77
電話加入権	34	34
その他	5	4
無形固定資産合計	676	683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,876	4,229
関係会社株式	10	10
従業員に対する長期貸付金	2	2
長期前払費用	3,736	3,149
繰延税金資産	767	1,859
敷金及び保証金	620	619
役員に対する保険積立金	57	23
その他	96	105
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	8,135	9,968
固定資産合計	15,112	16,322
資産合計	85,637	84,885
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,776	※2 3,816
リース債務	42	21
未払金	1,785	2,436
未払費用	642	737
未払法人税等	1,973	1,050
未払消費税等	305	264
前受金	23	6
預り金	55	55
賞与引当金	1,113	1,158
役員賞与引当金	37	50
返品調整引当金	3	3
その他	9	10
流動負債合計	9,770	9,612
固定負債		
リース債務	8	32
退職給付引当金	828	507
長期預り敷金保証金	310	269
資産除去債務	—	154
長期末払金	78	63
固定負債合計	1,225	1,027
負債合計	10,995	10,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金	6,416	6,416
資本剰余金合計	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7	5
別途積立金	58,630	61,130
繰越利益剰余金	3,713	963
利益剰余金合計	63,648	63,397
自己株式	△855	△857
株主資本合計	74,398	74,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243	100
評価・換算差額等合計	243	100
純資産合計	74,641	74,246
負債純資産合計	85,637	84,885

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	19,794	25,229
製品売上高	22,338	19,865
不動産賃貸収入	282	240
売上高合計	42,416	45,335
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,706	4,109
当期商品仕入高	9,883	11,496
当期製品製造原価	6,476	6,230
合計	20,066	21,835
他勘定振替高	※1 52	※1 △18
商品及び製品期末たな卸高	4,109	3,332
差引	15,905	18,521
不動産賃貸原価	79	81
売上原価合計	15,984	18,602
売上総利益	26,431	26,732
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,684	3,781
学術費	1,007	959
旅費及び交通費	1,342	1,397
給料及び手当	5,418	5,501
賞与引当金繰入額	972	983
退職給付費用	861	755
賃借料	1,022	1,041
減価償却費	384	388
研究開発費	※2 1,613	※2 5,994
その他	4,000	4,084
販売費及び一般管理費合計	20,306	24,887
営業利益	6,125	1,844
営業外収益		
受取利息	※4 135	※4 79
有価証券利息	61	55
受取配当金	22	23
受取ロイヤリティー	4	2
為替差益	5	—
その他	33	49
営業外収益合計	262	210
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	19
その他	15	19
営業外費用合計	16	39
経常利益	6,371	2,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2
特別利益合計	—	2
特別損失		
固定資産除却損	※3 30	※3 33
投資有価証券売却損	—	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	143
特別損失合計	30	178
税引前当期純利益	6,340	1,839
法人税、住民税及び事業税	2,843	2,111
法人税等調整額	△144	△1,209
法人税等合計	2,698	901
当期純利益	3,642	937

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		2,956	46.5	2,855	44.9
II 労務費		1,123	17.6	1,148	18.0
III 経費		2,283	35.9	2,363	37.1
このうち(減価償却費)		(910)	(14.3)	(875)	(13.8)
(支払加工料)		(469)	(7.4)	(614)	(9.6)
当期総製造費用		6,363	100.0	6,367	100.0
期首仕掛品たな卸高		482		314	
合計		6,845		6,681	
期末仕掛品たな卸高		314		358	
他勘定振替高	(注) 2	54		92	
当期製品製造原価		6,476		6,230	

(注) 1 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			43		39
II 租税公課			23		22
III その他の経費			11		18
合計			79		81

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,416	6,416
資本剰余金合計		
前期末残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,297	1,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	8	7
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	7	5
別途積立金		
前期末残高	56,230	58,630
当期変動額		
別途積立金の積立	2,400	2,500
当期変動額合計	2,400	2,500
当期末残高	58,630	61,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,573	3,713
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△2,400	△2,500
剰余金の配当	△1,103	△1,188
当期純利益	3,642	937
当期変動額合計	140	△2,749
当期末残高	3,713	963
利益剰余金合計		
前期末残高	61,110	63,648
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,103	△1,188
当期純利益	3,642	937
当期変動額合計	2,538	△251
当期末残高	63,648	63,397
自己株式		
前期末残高	△854	△855
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△855	△857
株主資本合計		
前期末残高	71,861	74,398
当期変動額		
剰余金の配当	△1,103	△1,188
当期純利益	3,642	937
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	2,537	△252
当期末残高	74,398	74,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	172	243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	△143
当期変動額合計	70	△143
当期末残高	243	100
評価・換算差額等合計		
前期末残高	172	243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	△143
当期変動額合計	70	△143
当期末残高	243	100
純資産合計		
前期末残高	72,034	74,641
当期変動額		
剰余金の配当	△1,103	△1,188
当期純利益	3,642	937
自己株式の取得	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	△143
当期変動額合計	2,607	△395
当期末残高	74,641	74,246

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,340	1,839
減価償却費	1,409	1,394
受取利息及び受取配当金	△219	△159
支払利息	1	1
固定資産除売却損益 (△は益)	31	33
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,949	△2,012
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△362	215
仕入債務の増減額 (△は減少)	△371	40
未払金の増減額 (△は減少)	262	750
その他	1,110	220
小計	6,252	2,323
利息及び配当金の受取額	206	173
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△1,459	△3,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,998	△516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,500	△25,000
定期預金の払戻による収入	7,500	21,000
有価証券の取得による支出	△3,992	△30,076
有価証券の売却及び償還による収入	1,693	15,870
有形固定資産の取得による支出	△1,067	△553
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△216	△276
投資有価証券の取得による支出	△814	△2,303
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	13
その他	△6	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,396	△21,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△1,103	△1,188
リース債務の返済による支出	△77	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,182	△1,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,580	△23,062
現金及び現金同等物の期首残高	41,987	35,406
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,406	※1 12,344

【重要な会計方針】

<p>第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物 (建物附属設備を除く) については定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 8年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用……均等償却</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用……同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">第118期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第119期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による影響はありません。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式によるしております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5百万円減少し、特別損失を計上したことにより、税引前当期純利益は150百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は152百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第118期 (平成22年3月31日)	第119期 (平成23年3月31日)								
<p>※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。</p> <p>※2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュ・マネージメント・システム預託金</td> <td style="text-align: right;">30,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,468百万円</td> </tr> </table>	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,735百万円	買掛金	1,468百万円	<p>※1 同左</p> <p>※2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュ・マネージメント・システム預託金</td> <td style="text-align: right;">12,071百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,313百万円</td> </tr> </table>	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071百万円	買掛金	1,313百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,735百万円								
買掛金	1,468百万円								
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071百万円								
買掛金	1,313百万円								

(損益計算書関係)

第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替等であります。</p> <p>※2 研究開発費の総額 1,613百万円</p> <p>※3 このうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table>	建物	18百万円	機械及び装置	8百万円	工具、器具及び備品	3百万円	受取利息	105百万円	<p>※1 同左</p> <p>※2 研究開発費の総額 5,994百万円</p> <p>※3 このうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>※4 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table>	建物	15百万円	機械及び装置	15百万円	工具、器具及び備品	2百万円	受取利息	47百万円
建物	18百万円																
機械及び装置	8百万円																
工具、器具及び備品	3百万円																
受取利息	105百万円																
建物	15百万円																
機械及び装置	15百万円																
工具、器具及び備品	2百万円																
受取利息	47百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	496	0	—	497

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	594百万円	21.00円	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	509百万円	18.00円	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月22日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622百万円	22.00円	平成22年3月31日	平成22年6月23日

第119期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	497	0	—	498

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	622百万円	22.00円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	566百万円	20.00円	平成22年 9 月30日	平成22年12月 6 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年 6 月22日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,171百万円	現金及び預金勘定 11,773百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △ 7,500百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △ 11,500百万円
キャッシュ・マネージメント ・システム預託金 30,735百万円	キャッシュ・マネージメント ・システム預託金 12,071百万円
現金及び現金同等物 <u>35,406百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>12,344百万円</u>

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 事務機器等(工具、器具及び備品)であります。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 事務機器等(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 同左</p>

(金融商品関係)

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)を参照下さい。)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,171	12,171	—
(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,735	30,735	—
(3) 売掛金	16,422	16,422	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	300	0
②その他有価証券	7,163	7,163	—
資産計	66,792	66,792	0
(1) 買掛金	3,776	3,776	—
(2) 未払金	1,785	1,785	—
(3) 未払法人税等	1,973	1,973	—
負債計	7,536	7,536	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	110
子会社株式	10

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(4)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	12,171	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,735	—	—	—
(3) 売掛金	16,422	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
・国債・地方債等	300	—	—	—
②その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債・地方債等	400	1,640	—	—
・社債	—	301	—	—
・その他	3,997	—	—	—
合計	64,026	1,942	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第119期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,773	11,773	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	12,071	12,071	—
(3) 売掛金	18,435	18,435	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,698	23,698	—
資産計	65,978	65,978	—
(1) 買掛金	3,816	3,816	—
(2) 未払金	2,436	2,436	—
(3) 未払法人税等	1,050	1,050	—
負債計	7,304	7,304	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	110
子会社株式	10

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,771	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071	—	—	—
(3) 売掛金	18,435	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債・地方債等	401	1,625	—	—
・社債	1,206	1,900	—	—
・その他	17,972	—	—	—
合計	61,858	3,525	—	—

(有価証券関係)

第118期

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	300	300	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	300	300	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	300	300	0

3 子会社株式及び関連会社株式（平成22年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額10百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 その他有価証券（平成22年3月31日）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	750	359	391
(2) 債券			
国債・地方債等	2,040	2,010	30
社債	301	299	2
その他	2,998	2,998	0
(3) その他	—	—	—
小計	6,092	5,667	424
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5	6	△ 1
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	998	998	△ 0
(3) その他	67	79	△ 12
小計	1,071	1,085	△ 14
合計	7,163	6,753	410

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第119期

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式（平成23年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額10百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 その他有価証券（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	535	357	177
(2) 債券			
国債・地方債等	1,626	1,607	18
社債	1,805	1,802	3
その他	1,999	1,999	0
(3) その他	—	—	—
小計	5,968	5,767	200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	399	400	△ 0
社債	1,300	1,305	△ 4
その他	15,972	15,985	△ 12
(3) その他	57	75	△ 17
小計	17,730	17,765	△ 34
合計	23,698	23,533	165

（注）非上場株式（貸借対照表計上額110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	2	1
合計	8	2	1

(デリバティブ取引関係)

第118期（平成22年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

第119期（平成23年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第118期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	325,177 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	502,794 百万円
差引額	<u>△ 177,616 百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

1.3 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、未償却過去勤務債務残高53,210百万円と当年度不足金100,455百万円、前年度からの繰越不足金23,950百万円の合計額であります。なお、平成21年度から適用する財政運営の弾力化措置「厚生労働省年金局長通知 平成21年8月6日 年発0806第1号」を平成20年度に準用した場合、上記不足金のうち、61,005百万円分については「最低責任準備金調整控除額」として控除されることとなります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成21年3月31日現在で9年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ 退職給付債務	△ 7,440 百万円
ロ 年金資産	5,084 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	<u>△ 2,355 百万円</u>
ニ 未認識数理計算上の差異	1,526 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	<u>△ 828 百万円</u>

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ 勤務費用	327 百万円
ロ 利息費用	118 百万円
ハ 期待運用収益	△ 93 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	367 百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	<u>720 百万円</u>

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額212百万円、転身援助制度による早期退職者への特別加算金28百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	期間定額基準
イ 退職給付見込額の期間配分方法	
ロ 割引率	1.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第119期

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	403,992 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	458,224 百万円
差引額	<u>△ 54,232 百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在)

1.3 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高47,948百万円と前年度からの繰越不足金残高6,283百万円の合計額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成22年3月31日現在で8年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

イ 退職給付債務	△ 7,595 百万円
ロ 年金資産	5,240 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	<u>△ 2,355 百万円</u>
ニ 未認識数理計算上の差異	1,848 百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	<u>△ 507 百万円</u>

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

イ 勤務費用	317 百万円
ロ 利息費用	111 百万円
ハ 期待運用収益	△ 101 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	305 百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	<u>633 百万円</u>

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額219百万円を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	期間定額基準
イ 退職給付見込額の期間配分方法	
ロ 割引率	1.5%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第118期 (平成22年3月31日)		第119期 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	賞与引当金 453百万円		繰延資産償却超過額 1,638百万円
	繰延資産償却超過額 444百万円		賞与引当金 471百万円
	退職給付引当金 339百万円		前払金 374百万円
	未払事業税等 165百万円		退職給付引当金 207百万円
	ゴルフ会員権評価損 107百万円		未払事業税等 98百万円
	前払金 86百万円		未払費用 86百万円
	未払費用 82百万円		ゴルフ会員権評価損 67百万円
	その他 80百万円		その他 119百万円
	繰延税金資産合計 1,758百万円		繰延税金資産小計 3,064百万円
			評価性引当額 △ 84百万円
			繰延税金資産合計 2,980百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △ 166百万円		その他有価証券評価差額金 △ 72百万円
	特別償却準備金 △ 2百万円		その他 △ 7百万円
	繰延税金負債合計 △ 169百万円		繰延税金負債合計 △ 80百万円
	繰延税金資産の純額 1,588百万円		繰延税金資産の純額 2,900百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7%		交際費等永久に損金に算入されない項目 15.1%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.1%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.4%
	住民税均等割 0.5%		住民税均等割 1.7%
	法人税額の特別控除額 △ 3.0%		法人税額の特別控除額 △ 13.0%
	その他 △ 0.2%		評価性引当額 4.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.6%		その他 0.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.0%
3	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「地方法人特別税等に関する暫定措置法」(平成20年法律第25号)が平成20年10月1日に施行されたことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前事業年度40.5%から40.7%に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。		

(資産除去債務関係)

第119期(平成23年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設(土地及び借地を含む。)を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

平成22年3月31日(当事業年度の決算日)における賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
オフィスビル	586	△ 87	499	2,714
商業施設	400	△ 8	391	1,134
合計	987	△ 96	890	3,848

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	損益計算書における金額			
	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
オフィスビル	197	51	145	△ 6
商業施設	84	27	57	—
合計	282	79	203	△ 6

(注1) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課、業務委託費等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

(注2) その他損益は除却損であり、「固定資産除却損」に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設（土地及び借地を含む。）を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

平成23年3月31日（当事業年度の決算日）における賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
オフィスビル	499	△ 111	387	2,111
商業施設	391	△ 8	383	1,130
合 計	890	△ 119	770	3,242

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	損益計算書における金額			
	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
オフィスビル	155	47	108	△ 0
商業施設	85	34	51	—
合 計	240	81	159	△ 0

(注1) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課、業務委託費等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

(注2) その他損益は除却損であり、「固定資産除却損」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	10,909	医薬品事業
アルフレッサ(株)	9,458	医薬品事業
(株)スズケン	8,569	医薬品事業
東邦薬品(株)	5,333	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第118期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品の仕入	4,949	買掛金	1,468
							資金の預託	30,735	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	30,735

(注) 1 医薬品の仕入に係る取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。

(2) 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業(株)

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産業(株)	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5%	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品の仕入	5,055	買掛金	1,313
							資金の預託	—	キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業(株)

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,637円30銭	1株当たり純資産額 2,623円38銭
1株当たり当期純利益 128円69銭	1株当たり当期純利益 33円11銭
なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載していません。	なお、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第118期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,642	937
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,642	937
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,302	28,302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)スズケン	97,062	212
		(株)メディパルホールディングス	221,746	163
		アルフレッサ ホールディングス(株)	28,989	92
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)静岡カフェイン工業所	50,000	35
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	44,058	29
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	12
		常盤薬品(株)	32,000	12
		東邦ホールディングス(株)	10,000	9
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	3
		日本クレア(株)	1,620	0
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,210	0
				小計
		計	557,274	646

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	野村証券 コマーシャルペーパー	18,000	17,972
		第233回 利付国債(10年)	400	401
		第1回株式会社北國銀行無担保社債	300	302
		トヨタモータークレジットコーポレーション社債	300	301
		第24回シティグループ・インク円貨社債(2008)	300	301
		オーストラリア・コモンウェルス銀行第2回円貨社債(2008)	300	300
				小計

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	DAオフィス投資法人第2回無担保投資法人債	500
		第72回 利付国債(5年)	400
		第83回 利付国債(5年)	400
		第64回 利付国債(5年)	400
		第89回 利付国債(5年)	400
		野村証券無担保社債 2回	400
		大日本住友製薬株式会社第1回無担保社債	300
		パナソニック株式会社第9回無担保社債	300
		第120回 三菱東京UFJ銀行社債	300
		第4回 三菱東京UFJ銀行社債	100
小計		3,500	3,525
計		23,100	23,105

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益権) 国際投信投資顧問 ユーロランド・ソブリン・ インカム	57
		小計	57
計		—	57

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,722	226	65	10,883	7,616	318	3,267
構築物	309	11	—	320	270	7	50
機械及び装置	6,868	73	81	6,859	5,607	537	1,252
車両運搬具	63	7	—	70	64	4	5
工具、器具及び備品	2,113	225	99	2,239	1,931	200	308
土地	702	—	—	702	—	—	702
リース資産	202	55	157	101	47	52	53
建設仮勘定	—	31	—	31	—	—	31
有形固定資産計	20,982	630	404	21,209	15,538	1,121	5,671
無形固定資産							
借地権	69	—	—	69	—	—	69
ソフトウェア	2,673	250	4	2,919	2,422	272	496
ソフトウェア仮勘定	47	77	47	77	—	—	77
電話加入権	34	—	—	34	—	—	34
その他	9	—	0	9	4	0	4
無形固定資産計	2,834	328	52	3,110	2,426	273	683
長期前払費用	5,250	70	13	5,307	2,157	657	3,149

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	資産除去債務資産	121百万円
	佐倉工場 製造施設	45百万円
機械及び装置	佐倉工場 製造設備	72百万円
工具、器具及び備品	研究開発設備	114百万円
	佐倉工場 備品	54百万円
ソフトウェア	基幹系システム	179百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	—	—	0	31
賞与引当金	1,113	1,158	1,113	—	1,158
役員賞与引当金	37	50	37	—	50
返品調整引当金	3	3	—	3	3

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄は、回収による取崩であります。
2. 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	270
普通預金	1
定期預金	11,500
計	11,771
合計	11,773

② キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071
合計	12,071

(注) 内容については、貸借対照表関係注記※1に記載しております。

③ 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間および回収率は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ	4,233
(株)スズケン	4,189
アルフレッサ(株)	4,159
東邦薬品(株)	2,184
(株)ケーエスケー	471
その他	3,197
合計	18,435

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
16,422	47,339	45,326	18,435	71.1	4.67

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	1,839	医薬品他
製品	1,492	医薬品他
仕掛品	358	医薬品他
原材料	1,188	原料、容器包装資材他
貯蔵品	496	製剤見本他
合計	5,377	—

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本たばこ産業(株)	1,313
東亜新薬(株)	821
東レ(株)	625
帝國製薬(株)	203
全薬工業(株)	126
その他	726
合計	3,816

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

③ 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	11,378	11,063	12,031	10,862
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額 (△) (百万円)	1,715	1,294	1,824	△ 2,995
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	970	777	1,104	△ 1,915
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	34.27	27.47	39.04	△ 67.67

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 東京証券取引所における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第118期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月11日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

2 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 (第118期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月11日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

3 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年7月30日 関東財務局長に提出
第119期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年10月29日 関東財務局長に提出
第119期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月4日 関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成22年6月24日 関東財務局長に提出
-------------------------------------------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月8日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月10日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。